

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 29 日現在

機関番号：32822
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2014～2016
 課題番号：26380788
 研究課題名(和文) 重度知的障害者支援施設における利用者の「不適切な行動」への介入方法に関する研究

 研究課題名(英文) A trial study of Intervention for 'problem behaviors' of people with developmental disorders in their facilities

 研究代表者
 川添 敏弘 (Kawazoe, Toshihiro)

 ヤマザキ学園大学・動物看護学部・准教授

 研究者番号：20439748
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)： 重度知的障害者には、自閉症の特徴的な行動が認められる場合がある。その行動特性が理解されないことで、暴力行動を含めた「問題行動」が生じる場合がある。その「問題行動」への対処を間違えれば、深刻な状態を引き起こすことがある。その状況を解決するために、対象者にイヌを介入する研究を行った。

障害者がイヌに対して自発行動が出現するような関わりを作っていった。その結果、イヌが存在することで様々な刺激に対応できるようになり「問題行動」が減少していった。このような介入が対象者の行動の変化をもたらし、さらに、職員が新たに出現した適切な行動を評価することで、障害者のQOL(生活の質)が向上していった。

研究成果の概要(英文)： People with mental retardation may show the typical behaviors of autism. Lack of understanding of the peculiarities of these behaviors can cause "problem behaviors" with violence. Subsequent mishandling of those "problem behaviors" may lead to very serious and distressing situations. To investigate ways of preventing these situations from occurring, this study looked at animal assisted intervention for changes in spontaneous behavior, using dogs interacting with people with mental retardation.

The voluntarily people involved in the study were encouraged to develop a relationship with their dogs. As a result of being with the dog, the person could respond appropriately to stimulations and the problem behaviors decreased. In other words, interventions like this changed the behavior of the person and staff valued the new appropriate behavior. Consequently the "Quality of Life" of the person improved.

研究分野：ヒトと動物の関係学

キーワード：重度知的障害者 問題行動 動物介在療法 行動分析 アニマルセラピー

1. 研究開始当初の背景

重度または最重度知的障害者の人たちは、個人内および集団内において過度な行動(自傷や常同行動)と不足した行動(自立的反応の欠如)によって特徴づけられる人たちの極めて雑多な集団を示している(Wacker, Steege and Berg, 1990)。この分野の研究は主に応用行動分析の手法が用いられてきた。その理由は、重度あるいは最重度とラベルされる人たちの多様性は、統一的な、または一般的なプログラムの目標と方略を適用することを拒んでいる(Repp, Barton and Brulle, 1983)からといえる。また、状況によって「同じ刺激」が強化子や罰子として機能してしまうことがある(Reid, Tombaugh and Heuvel, 1981)。このような様々な理由で事例的な分析が研究の中心となり、そして、それを汎用する手続きが臨床現場で応用されていると考えられる。

最も頻繁に出会う不適切な行動は攻撃、自傷、常同行動であることが明らかにされている(Matson and Taras, 1989)。そして、Matson and DiLorenzo (1984)は、ここ20年間の多くの文献論評では、不適切行動の対処に使用されてきた最も一般的な介入には嫌悪的な罰手続きが含まれていると述べている。罰を行使することは、支援者が意識しているか否かにかかわらず、身体的または情緒的苦痛を与えていることを示している。確かに、最近では嫌悪的な方法を用いた支援は少なくなり、より人道的な関わり方が増えている。しかし、意識しないで行われている罰や支援者による“あきらめ”を感じさせる対応、無関心などは日常的に観察される。そして、支援者の「臨床的直観」を含めた様々な援助アプローチは、個々の裁量に任されている傾向にある。だが、個人の能力に頼る方略では限界があり、チーム対応を浸透していくためにも可能な限り不適切な行動への体系的な対処方法を考えていく必要がある。

重度または最重度知的障害者の人たちの不適切な行動に関わっていく際の意思決定プロセスには、直観のみでなく「問題行動の機能を査定すること」や「支援者の介入プロセスの根拠」が必要である。これまでに様々な「問題行動の機能を査定すること」の研究は行われてきた。Bailey and Pyles (1989)や O'nel, Horner, Storey and Sprarue (1989)らは構造化面接により広範囲の刺激を抽出し簡便に使用できるものを提示している。評定尺度としては Durand and Chimmins (1988)が開発した信頼性が高いMAS (Motivation Assessment Scale)や Wieseler, Hanson, Chamberlain and Tothompson (1985)の尺度などがあり、刺激の同定に有効とされている。また、形式的な観察方法として Evans and Meyerga (1985)が行動報告を行いやすい形式化された記録方法(ABCチャート)を提案している。このように「問題行動の機能を査定すること」は

信頼性や手間がかかるなどの問題を含みつつもそれなりに研究は行われてきた。ところが、これまでに「支援者の介入プロセスの根拠」に関する研究は行われていない。

2. 研究の目的

観察法により重度知的障害者支援施設利用者の「不適切な行動」を記録し、支援者がその行動に対してどのような問題意識を持っているのか質問紙により調査する。さらに、半構造化面接法を M-GTA (質的研究方法)で分析し、支援者が問題行動に対処していくプロセスを示す。被支援者の不適切な行動への対処方法を体系的にすることで、結果として介入方法を明らかにできると考える。現状は、暴力などの不適切な行動に対して支援者の人員配置を増やしたりしながら「経験」や「施設の方針」で対処しており、十分な方略がとられていない。このことから、本研究の必要性を強く感じた。本研究では、支援者の意識や行動のプロセスを明らかにし、重度知的障害者の「不適切な行動」に対処する際に有効な介入方法を提示するものである。

3. 研究の方法

(1) 観察法により、重度知的障害者の不適切な行動を「支援者が困る不適切な行動」「対象者本人の成長にとって不適切な行動」「同僚の迷惑になる不適切な行動」の3つの視点からまとめる。

(2) (1)で抽出された具体的な行動に対する意識を質問紙として7件法で調査する。3施設100人の職員を対象として実施した。

(3) 半構造化面接法を実施し、そこから得られたデータを M-GTA を用いて分析した。

(4) 定期活動の中で成果をフィードバックし、現場で有用な方法として提示し、それらを実践してもらった。さらに事例としてまとめた。

(5) どのようにすると介入がうまくいくのか、6つの行動分析を用いた研究を実施した。(4)で得られた結果を含め、本研究で得られた結果は積極的に学会で発表し論文としていく。

4. 研究成果

本研究により、重度最重度知的障害者入所施設で生活する「不適切な行動」を有する施設利用者に対する支援や療育のあり方のひとつの方法を提案できたと考える。また、本研究では、不適切な様々な行動を「問題行動」とカッコ付きの文字で定義した。その理由は、現場で支援に携わっている職員らが、問題行動は当事者の訴える行動であり問題行動ではなく「行動の問題」と捉えて介入しており、問題行動という言葉に疑問を呈する意見が複数認められたからである。

アンケート調査

知的障害者支援施設で観察法による行動

の特徴を明確にすることを目的に、重度知的障害者の行動を記録にとり分類することとした。すると、対象者らの行動は「迷惑行動」「干渉拒否行動」「成長阻害行動」の3つに分類された。さらに、「迷惑行動」と「干渉拒否行動」の対象者は職員または同胞であり、常同行動や自傷行動に代表される感覚刺激を得るための「成長阻害行動」の対象は自身であった。

観察法をもとに作成し実施したアンケートにより、「問題行動」に対する職員の意識の高さについて理解することができた。特に、利用者自身や他の利用者がケガをするなどの事故に繋がる可能性のある「問題行動」に対しての意識は非常に高くなっていた。一方で、常同行動を中心とした“自己の成長を阻害しているであろう「問題行動」”に対しての意識は高くなかった。それらは、職員の意識が利用者の健康や安心できる生活を提供することが中心であり、成長を期待する関わりの意識が高くないということが考察された。また、“指示待ち行動”に対しても事故に繋がりにくいためか、意識の低さがうかがえた。

つまり、緊急を要する行動に対する意識は高いが、緊急を要しない支援に対する意識が十分でないと考えられた。

インタビュー調査

半構造化面接法による M-GTA を用いた手法により、職員の「問題行動」に対する行動プロセスを明らかにすることができた。M-GTA は、ヒューマンサービス領域の研究に適している(木下, 2007)。知的障害者入所施設においても、職員による専門的な支援により施設利用者との間に社会的相互作用が認められることから研究手法として適しているといえる。職員が利用者の「問題行動」に対して意識を高め取り組むためには、個人またはチームとしてのプロセス性があると思われ、M-GTA を用いることにより、「問題行動」の本質が職員に理解され、利用者本位の支援が提供されていくプロセスが明らかになると考えられた。分析焦点者は経験が7年以上ある中堅からベテランとし、広い視野から利用者のことを理解できている人とした。新人の中には全く福祉のことを学ばずに職員になるケースも多く、3年以内に離職するケースも多いことから中堅以上を対象とした。その結果、分析焦点者としてインタビューを行ったのは8名とした。その結果、日本の多くの知的障害者入所施設における利用者の「問題行動」への介入に対する理解を促すことができると考えられた。これらの結果より、支援者の介入がどのように行われているか明らかになった。

職員は事故につながる可能性がある「問題行動」に対して高い意識を持っていると同時に、それらを防止するのに必要なのは日常生活の中にあると考えていた。職員がプロの意

識を持ち、利用者目線で物事を理解していく姿勢が大切であり、自閉症の特性に対する理解が「問題行動」を予防していくと考えていた。そのため、「問題行動」という言葉に対して違和感を伝える職員も半数存在し、なぜ「問題行動」が起こるのか考える必要があることが伝えられた。

「問題行動」という言葉は職員や他の利用者にとっては問題であるが、行動を起こしている人にとっては問題ではなく、“声なき声で利用者が訴えている”と受け取らなければならないと考えていた。問題が起きた所だけを切り取って考えるのではなく、日常生活の様子を振り返って、支援のあり方の問題点を考えていく姿勢と、これからの予防対策こそが重要であると考えていた。この利用者の無き声を聞き取るためには、職員の日常の姿勢とチームとしての情報共有が必要であることが明確となった。

一人ひとりが持つ特性は日々変化することもあり、24時間施設で生活してもらっている利用者の支援のためには、チームとしての連携が必須である。また、混乱を与えない環境づくりやできる限り個性を發揮しながら生活できる環境を提供していくことも大切だと職員は感じていた。これらの行動に対する支援は、特に、動く障害者に対してはこだわり行動や支援を拒否するケースも多く、プロの意識を持って試行錯誤していくことが大事であることが伝えられた。嫌なことは嫌だと伝え、何でも利用者の好きなようにさせるわけにはいかず、お互いにどこまで歩み寄ることができるか見極めながら、できる限り利用者の思いを大切にしながら関わっていた。その一方で、自閉症の特徴を理解することの重要性を指摘しつつも、事故につながりにくい行動特性に関しては問題意識が低かった。

長期的な視点での関わりに関しては“寄り添い”という言葉がキーワードとなり、利用者らの世界観を一緒に共有してあげたいという意味が認められるものの、それらを「問題行動」として意識することはほとんどなかった。さらに、自発行動が認められない利用者、また、自己刺激行動や常同行動などに関しても問題意識はあまり認められなかった。自分の世界に没頭することはストレスを回避するのに有効だと考えられるが、頻繁に生じてしまうと成長に必要な刺激から四六時中回避することにもなってしまう。その人一人にずっと寄り添うことができると、いろいろと分かり合えることができるのではないかという言葉も聞かれた。しかし、業務があるために短い時間しか寄り添うことができないことが伝えられた。ボランティアの存在が有効なのは、長時間一人の利用者に寄り添うことだとも考えられた。職員ではできない支援がボランティアには可能で、その有効性の検証が必要だと考えられた。

施設の職員は、日々の生活の中で提供して

いく支援により安心して生活できるようにしていくことが「問題行動」を防ぐのに最も有効な手段であり、それにより、利用者との相互関係が深まり、彼らの訴えをより理解できるようになっていくと考えていた。そうすることで、利用者らは適切な行動が増えいき、職員らの利用者の特性を受け入れたな関わりも増加していく。その結果、利用者が笑顔になる機会も増えていくことになる。それを目標に職員は仕事に取り組んでいることがわかった。

行動分析に着目した事例研究

人の行動を“受動的な行動”と“自発行動”に分けた時、健常者と比較すると重い発達障害者の行動は圧倒的に“受動的な行動”が多くなる。そこで、「問題行動」の原因のひとつを“受動的な行動”と“自発行動”のバランスの悪さが引き起こすストレスにあると仮定した。そして、対象者の「問題行動」の随伴性を特定しなくても、“自発行動”を増やすことで対象者のストレスが軽減し、安定した精神状態によって行動変容が容易になると仮説を立てて動物介在介入に取り組んだ。そして、その自発行動を増やす方略として“イヌをなでる”という行動を重視した。

なでることを指示すると対象者は簡単に従ってくれる（外発的動機付け）。さらにその行動を強化することで、その行動が増加し定着させることは難しくない。しかし、それでは“イヌをなでる自発行動”は生じても、イヌや人が存在しない日常生活の場で自発行動は生じにくい。イヌやオーナーという弁別刺激が存在しないところでも自発行動を獲得してもらうためには、“イヌをなでたい”から始まり、日常の様々な場面で内発的動機付けによる行動獲得が必要だからである。外発的動機付けによる自発行動を獲得してもらう場合、理論的には、後に弁別刺激（イヌやオーナー）をフェイディングすればよいが、本件（月に1日の活動）では、イヌまたは人の存在をフェイディングしながら消去していくことはできない。つまり、時間をかけて内発的動機付けによる“なでる”行動を待つことこそが必要だと考えられる。また、自閉症の特徴でもある刺激に過敏な反応をする対象者に“教える”という積極的な介入は「罰」になる可能性もある。そこで、対象者の横でオーナーは自分のイヌと家庭で過ごすように交流し、“なでる”モデルを見せながらの介入を行っていった。

全く興味を示さないように見えても、何度も繰り返すことでイヌとオーナーに視線を向ける回数は確実に増えていった。ある時点で突然触ってくるケースもあるが、対象者の手がイヌに触れるように位置することでイヌの毛を指先で触ったり、足先を触ったりするようになる。それらが“なでる行動”へと変わっていくようにゆっくりと介入していく（シェイピング）。「モデリング」を中心に

介入することで、積極的な介入が苦手な対象者であっても、“イヌをなでる”は比較的出现しやすい自発行動となった。この行動を強化することは、自発行動を強化することと考えることができた。

「モデリング」の際、イヌを連れだしたオーナーとの信頼関係を構築するために「刺激制御」を意識した。例えば、イヌと一緒にいる時には、職員や同胞からの積極的な声かけなどの強い刺激を与えることを遠慮してもらった。そうすることで、安心した状態での交流が可能となり、自発行動を表出できる心理状態に近づけると考えた。実際に、対象者がイヌとオーナーを受け入れ（横で長時間過ごすことを認める、リードを受け取るなど）、一緒にいることが当たり前になってくれば、自らイヌをなでるようになっていった。（オーナーが喜ぶことで）その行動が「強化」されると、イヌを後追いつするなどの多様な自発行動が観察されるようになっていった。このような活動の中で、自発行動を促し、適切な自分らしさの行動を職員と評価し共有していくことで、対象者の日常での適切な行動は増えていった。このような新しい行動を獲得してもらう際には、対象者が作り出す独特の世界の中ではなく、イヌとオーナーが作り出す空間での介入の方が良いと考えられる。その雰囲気慣れるまでに時間はかかるが、日常生活にはない空間だからこそ新しい行動を表出しやすくなる。また、その空間が、条件性情動反応によって安全基地としての機能を持つ場所になっていくと考えられた。

事例研究では、困難場面に近づくためのアプローチを行っている期間に、散歩を利用しながらの介入も実施した。対象者は周囲を気にしない単調な歩調で前に進んでいたが、徐々にイヌに気を遣った歩き方を獲得していった。イヌに合わせて歩みを進め、イヌがトイレのため立ち止まれば対象者も立ち止まることができるようになった。これは、“思いやり”や“優しさ”と表現できる行動と同じである。イヌに食事を分け与える行動は「モデリング」によるものだが、一度出現した後は、自ら分け与える行動が出現した。第三者の視点を持つことが困難とされる自閉症である障害者でも、このような行動の獲得が可能であることがわかった。また、イヌに対してそのような行動を発現できる対象者は、日常生活で同胞に対して配慮することが可能になるなど、これまでになかった適切な行動を見せるようになるケースもあった。

このような第三者の視点を持った行動を日常に「般化」するためには、活動場所が日常生活を過ごしている場所であることが望ましいと考えられる。体育館などの特別な場所では、「般化」の手続きが単純ではなくなり、他の業務に従事している職員との情報交換や評価が行いにくくなるからである。

このようにイヌとの交流が継続し、適切な自己表現が日常生活でも出始めてくると「間

題行動」が減少していった。つまり、“受動的な行動”と“自発行動”のバランスが取れるようになることで、「問題行動」が減少したと考えることが可能であった。それに従い、対象者は職員からの日々の生活支援を受け入れるようになり、QOLが向上していくことになる。そうすると次第に対象者は、職員による日常支援で課題に取り組むことができるくらいに精神状態が安定している日が多くなる。そうすると月に1回の療育を目的とした動物介在介入を終了し、レクリエーションとしての交流中心に関わり方を変えていくことになる。

行動分析による検証研究

近年の多くの「問題行動」への介入は機能分析が用いられる。しかし、その手法は熟達した知識が必要であり、職員やボランティアによる介入は困難であると感じた。そこで、本研究では専門知識を必要としない古典的条件付けを用いた介入を実施していった。まずは、過剰な刺激を除去した環境の「象徴」としてイヌを用い、自発行動が生じることを目的として“待つ支援”を行っていった。指示待ち行動が顕著な知的障害者から“イヌをなでる”という自発行動が出現し、徐々にイヌとの交流が深まっていくように関わり、その行動が出現すると受容し行動を強化していった。イヌと交流している間、可能な限り（職員からの命令などの）強い刺激を排除し、安心して自分で行動を選択できるように環境を設定していった。長時間そして長期間関わりを持つことで、イヌという存在が自発行動を促すシンボルとなり、イヌの存在下では様々な適切な行動を発揮することが可能となっていた。その結果、イヌと一緒にあれば苦手な場面に直面することが可能となり（条件性情動反応）、不適切行動の原因が明確でなくても「問題行動」を修正することが可能となった。

また、すでに述べた事例研究に並行し、応用行動分析を用いて“イヌをなでる”といった自発行動が出現しやすい環境をどのようにつくるとよいか6つの検証を行った。その結果、イヌの存在が不適切な行動（自己刺激行動：ロッキング、指を使った特殊行動、自傷行動など）を減少させる可能性があることがわかった。その上で、イヌを“なでる”という自発行動に着目した介入の仕方について実証実験を実施した。すると、人が干渉を控えた介入（待つ支援）が自発行動を引き起こしやすいことがわかった。ある行動を人が促した時点で、対象者は“命令”と受け取ってしまう可能性がある。促すことによる介入では“なでる”行動は出現しても、イヌを思いやるような自発行動を引き出すことはできないと判断された。また、服従訓練に慣れたイヌでは対象者からの行動が理解できないとストレスが生じてしまい、様々な放出行動（離れる、尻を向ける、ハンドラーとの交

流を求める、など）が認められた。イヌは無駄な動きが多くなり、障害者も視線を向ける回数が少なくなっていく。一方で、服従訓練を受けていないイヌは、自分の欲求を対象者にしつこく要求するため様々な交流が生まれていくことがわかった。この交流が盛んになる位置は、イヌの背側が対象者側とし、頭側をハンドラーがコントロールし、さらに、近い位置での交流が好ましいことがわかった。そうすることで、相互交流が起こっていくことが分かった。相互交流を秒単位分析することで、“なでる”という単純な交流の中でも様々な小学習があることが確認できた。小学習が長時間、長期間に繰り返されることで、指示待ち行動の対象者が自発行動を身に付けていくことが予測できた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

川添敏弘・堀井隆行・石川垂矢子・中山景子・横室純一、「動物介在介入による認知症高齢者の情緒安定の効果 NPI-Q-J 質問紙法を用いた検証」、2016、認知症予防学会誌4(1)、15-21 頁（査読付き）

川添敏弘・宮地美穂・横山章光・山川伊津子・堀井隆行・鶴岡絵美・横室純一、「イヌを介在して重い発達障害者の自発行動を促す研究 「なでる」を視点とした自発行動を通して」、2017、ヒトと動物の関係学会誌（査読付き）(受理)

〔学会発表〕(計 6 件)

乙黒由華・横室純一・川添敏弘・横山章光、犬と重い発達障がい者の学習関係の成り立ち、2014、第20回ヒトと動物の関係学会、東京大学駒場キャンパス（東京都）

永瀬絵里香・横室純一・川添敏弘・横山章光、重い発達障がい者に適した犬の行動特性に関する研究、2014、第20回ヒトと動物の関係学会、東京大学駒場キャンパス（東京都）

柳澤香奈子・横室純一・川添敏弘・横山章光、重い発達障がい者の自発行動を引き出す犬を用いた交流形態～指示待ち行動タイプの障がい者へのアプローチ～、2014、第20回ヒトと動物の関係学会、東京大学駒場キャンパス（東京都）

乙黒由華・柳澤香奈子・永瀬絵里香・横室純一・川添敏弘・横山章光、3視点から見る重い発達障がい者に対する療育活動、2014、第20回ヒトと動物の関係学会、東京大学駒場キャンパス（東京都）

Itsuko Yamakawa, Takayuki Horii, Kanako Tomisawa, Kazue Akabane, Toshihiro Kawazoe, Research on animal-assisted intervention procedures for individuals with severe developmental disorders II - Changes in awareness based on the

position of the dog - 、2015、49th the Congress of the International Society for Applied Ethology、Hokkaido University (Hokkaido)

Toshihiro Kawazoe, Kazue Akabane, Takayuki Horii, Kanako Tomisawa, Itsuko Yamakawa、Research on animal-assisted intervention procedures for individuals with severe developmental disorders I - Changes in touching behavior based on how the dog is approached - 、2015、49th the Congress of the International Society for Applied Ethology、Hokkaido University (Hokkaido)

〔図書〕(計 1 件)

川添敏弘(監筆)・堀井隆行・山川伊津子・赤羽根和恵、駿河台出版社、知りたい! やってみたい! アニマルセラピー、2015、全 237 頁(監修)[執筆:全 84 頁]

〔その他〕

学位論文(学術博士)

川添敏弘、重度知的障害を伴う発達障害者の「問題行動」改善を目的とした動物介在介入の試み 行動分析を視点として、横浜国立大学 環境情報学府 博士論文(学術) 平成 29 年 3 月 24 日

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川添 敏弘 (KAWAZOE, Toshihiro)
ヤマザキ学園大学 動物看護学部・准教授
研究者番号: 26380788

(2) 研究分担者

山川 伊津子 (YAMAKAWA, Itsuko)
ヤマザキ学園大学 動物看護学部・講師
研究者番号: 10618482

研究分担者

堀井 隆行 (HORII, Takayuki)
ヤマザキ学園大学 動物看護学部・講師
研究者番号: 90618480

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

横室 純一 (YOKOMURO, Junichi)
日本療育犬研究会